

令和3年第3回越谷市国民健康保険運営協議会

日 時 令和3年8月19日(木)午後2時～

場 所 越谷市中央市民会館5階 第4～6会議室

次 第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 事

(1) 赤字削減・解消計画の見直しについてⅡ 資料1

4. 報 告 事 項

(1) 令和2年度越谷市国民健康保険特別会計決算について 資料2

(2) 第2期越谷市国民健康保険保健事業実施計画・第3期越谷市特定健康
診査等実施計画に基づく令和2年度実施事業の実績報告について 資料3

5. そ の 他

6. 閉 会

赤字削減・解消計画の見直しについて II

～赤字削減・解消計画の具体的な見直し(案)の検討①～

令和3年8月19日

(令和3年第3回国保運営協議会)

1 前回の協議会での質問事項について

Q1. 夜間電話催告の実績は？

例年 1,000 件前後の夜間電話催告を行っています。なお、令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響を受け減収となった被保険者に対し徴収猶予を行ったため、夜間電話催告件数は減少しています。

なお、夜間電話催告は例年 8 月以降、第 3 木曜日の 17 時 15 分から 19 時までの時間で実施しています。

【夜間電話催告件数】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
納税指導	780 件	749 件	585 件	562 件	94 件
納付済	7 件	3 件	4 件	20 件	1 件
納付約束	263 件	265 件	317 件	387 件	52 件
合計	1,050 件	1,017 件	906 件	969 件	147 件

(表1)

Q2. 特定健診の受診率やジェネリック医薬品の普及率は他市と比較してどうなっているのか？また、率が高い市町村はどのような取組をしているのか。

越谷市の特定健康診査の受診率は、40%前後で県内平均を上回って推移しており、県内順位は63市町村中で30位前後となっています。なお、令和2年度（速報値）は新型コロナウイルス感染症の影響による健診の受診控えなどの影響もあり、前年度から5.3ポイント受診率が低下しましたが、県内平均の落ち込み（▲6.7ポイント）よりも落ち込みは少なくなっています。

ジェネリック医薬品の普及率は、国が令和2年度中に数量シェア80パーセント以上とする目標を定めていましたが、本市では令和2年度に目標を達成しており、県内順位は10位前後で推移しています。

また、特定健診の受診率が高い市町村の取組としては、未受診者への通知及び電話での受診勧奨、健診結果の説明会、医師会の協力のもと医療機関から被保険者への特定健診受診の働きかけなどを実施しているとのことですが、本市でも既に殆ど実施している取組です。

今後も、本市で実施している受診勧奨などの取組について、効果が上がるよう工夫して進めるとともに、埼玉県、国保連合会及び県内8市町村で構成される保健事業ワーキンググループで調査・研究している市町村の保健事業の好事例など、効果が上がっている取組については、積極的に実施を検討していきます。

【特定健診受診率】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
越谷市受診率	40.1%	41.7%	41.5%	41.9%	36.6%
県内平均受診率	38.9%	39.6%	40.3%	40.7%	34.0%
県内順位	30位	28位	32位	36位	－

(表2)

※令和2年度は令和3年6月末現在の速報値。

【ジェネリック医薬品の普及率】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
越谷市数量シェア	71.6%	74.2%	78.3%	79.0%	81.3%
県内平均数量シェア	68.7%	72.0%	77.0%	77.5%	79.8%
県内順位	9位	9位	15位	11位	9位

(表3)

2 前回会議の振り返り

(1) 越谷市の国民健康保険の現状

- ・被保険者は、年々減少している。
- ・1人当たり医療費は増加傾向にある。
- ・1人当たりの国民健康保険事業費納付金は今後増加していく。
- ・保険税の収納率は概ね90%～91%台で推移している。

(2) 赤字削減・解消計画の進捗状況

- ・令和2年度決算では、一時的に赤字が解消された。
- ・令和3年度当初予算は赤字が9億円とほぼ計画どおりとなっている。

(3) 赤字削減・解消に向けた取組

- ・赤字削減・解消に向け、医療費縮減や収納率の向上、適正な保険税賦課などの取組を進めている。

(4) 埼玉県国民健康保険運営方針（第2期）の改定

- ・埼玉県の国民健康保険運営方針が改定され、**赤字解消の目標が令和8年度と明示**された。
- ・**保健事業(約3億円)も解消すべき赤字の対象**となった。

(5) 今後の赤字の見通し

- ・現行の保険税を維持した場合、**毎年11億円程度の赤字が続く見通し**である。

3 今後の赤字額の見通しについて

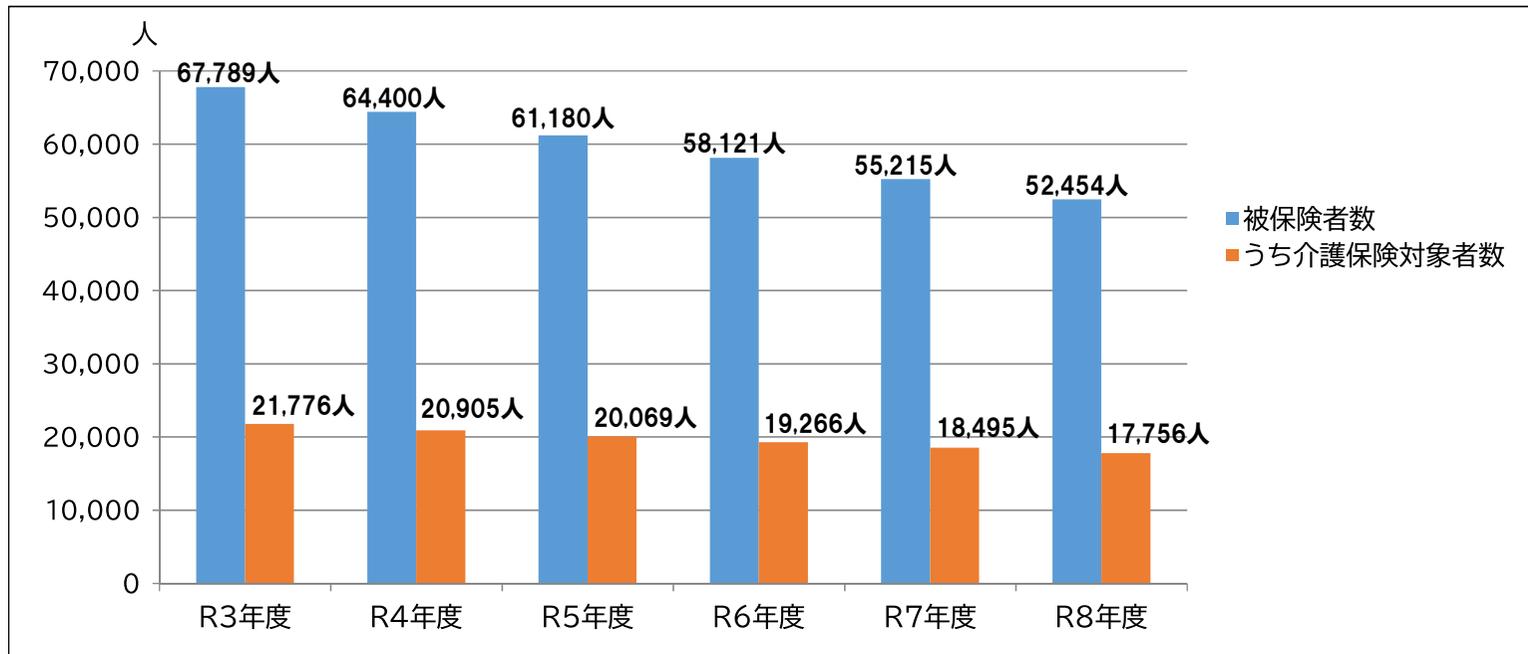
(1) 被保険者数の見込み

越谷市国民健康保険の被保険者数は、75歳以上の後期高齢者医療制度への移行や被用者保険の適用拡大による社会保険への加入などによって、年々減少していく見込みです。

また、介護保険分が課税される40歳～64歳までの被保険者数も同様に年々減少していく見込みです。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
被保険者数	67,789人	64,400人	61,180人	58,121人	55,215人	52,454人
うち介護保険対象者数 (40歳～64歳)	21,776人	20,905人	20,069人	19,266人	18,495人	17,756人

(表4)



(図1)

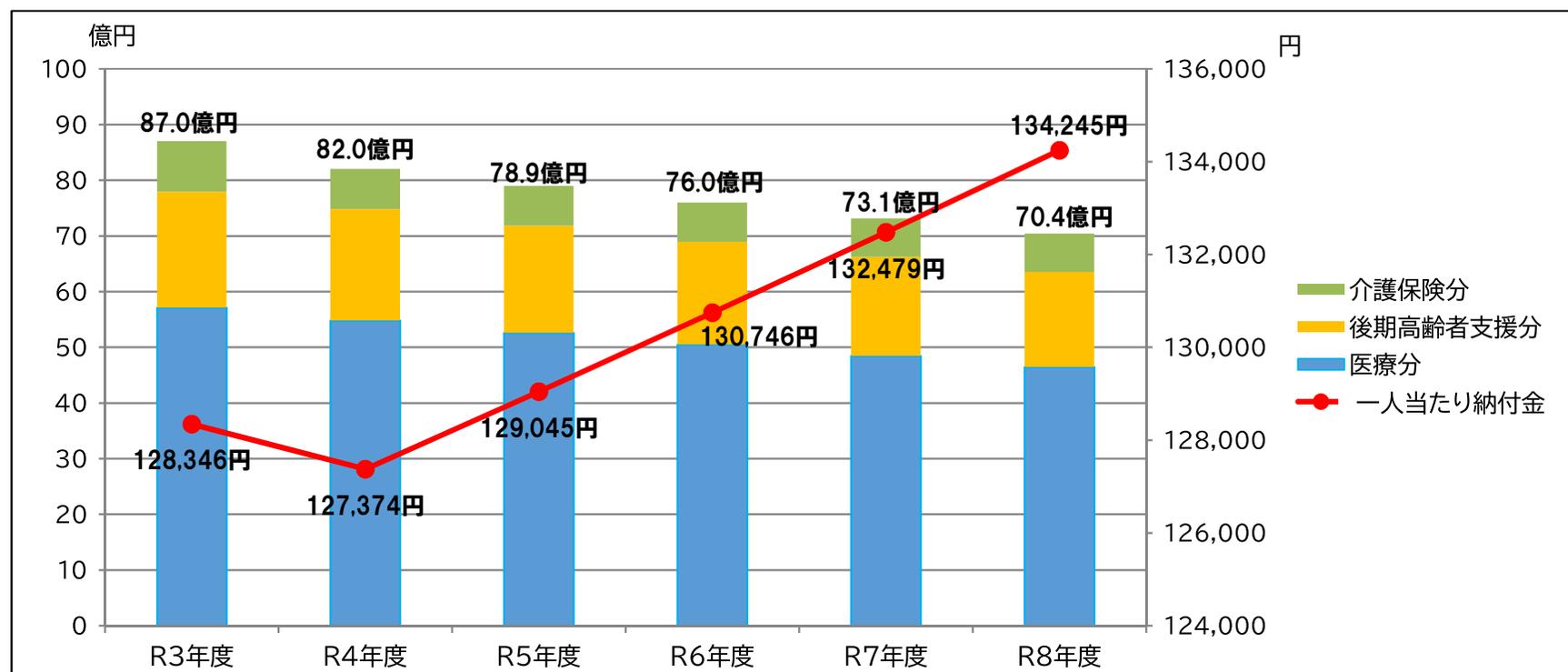
(2) 国民健康保険事業費納付金の見込み

被保険者の減少に伴い国民健康保険事業費納付金の総額も年々減少しますが、後期高齢者の増加や介護需要の増大などにより一人当たりの納付金は増加する見込みです。

(単位：円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
医療分	5,713,508,467	5,482,111,374	5,260,085,863	5,047,052,386	4,842,646,764	4,646,519,570
後期高齢者支援分	2,077,862,870	1,997,657,363	1,920,547,789	1,846,414,644	1,775,143,039	1,706,622,518
介護保険分	909,099,295	723,103,688	714,310,748	705,624,729	697,044,332	688,568,273
合計	8,700,470,632	8,202,872,425	7,894,944,400	7,599,091,759	7,314,834,135	7,041,710,361
被保険者一人あたり	128,346	127,374	129,045	130,746	132,479	134,245

(表5)



(図2)

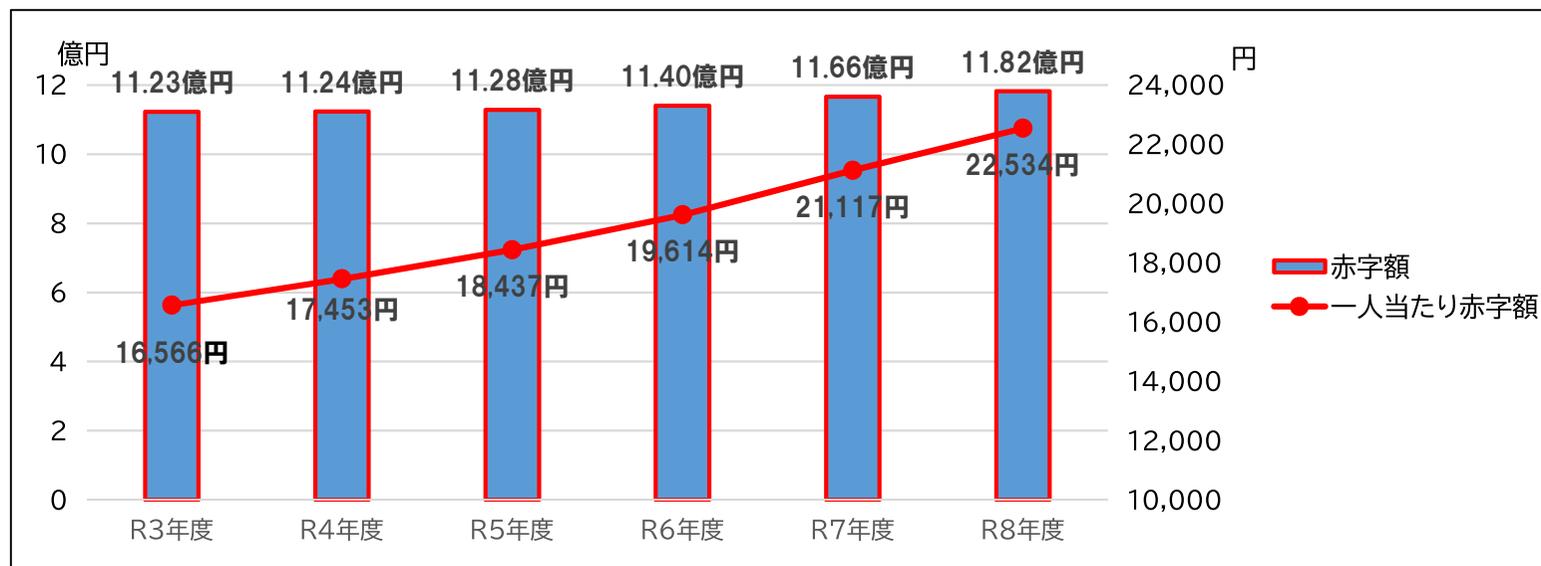
(3) 被保険者一人当たりの赤字額の見込み

一人当たりの納付金は増加しますが、被保険者が減少するため、**現行の保険税を維持した場合**、赤字額は概ね11億円程度の横ばいで推移する見込みです。

しかし、被保険者**一人当たりの赤字額は**、一人当たりの納付金の増加などにより、**増加していく**ことが見込まれます。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
赤字額	11億2,300万円	11億2,400万円	11億2,800万円	11億4,000万円	11億6,600万円	11億8,200万円
一人当たり赤字額	16,566円	17,453円	18,437円	19,614円	21,117円	22,534円

(表6)



(図3)

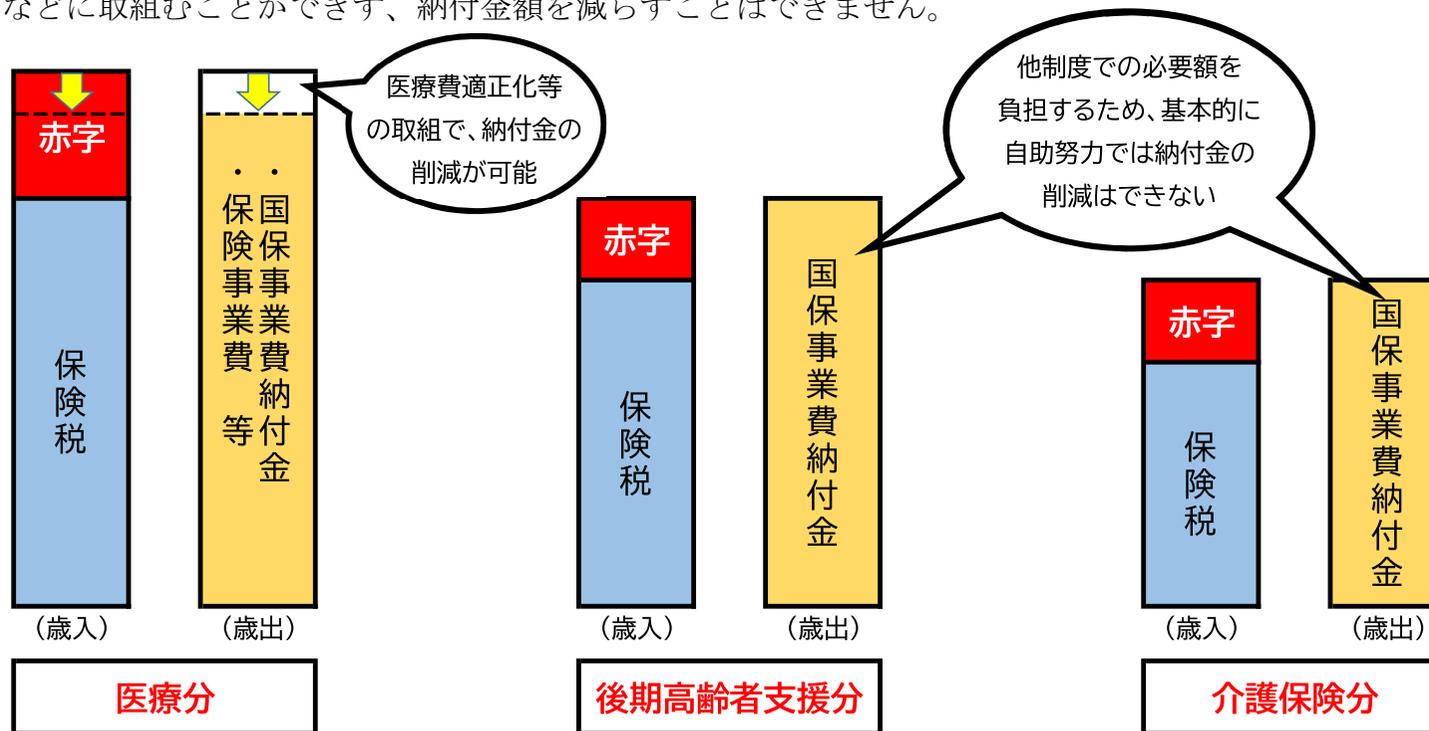
ポイント!

- 被保険者の減少もあり赤字額は概ね11億円程度で推移するが、一人当たりの国民健康保険事業費納付金が増加することから、一人当たりの赤字額も増加が見込まれる。

【参考】国民健康保険事業費納付金と保険税、赤字の関連性について

下記図のとおり、医療分は医療費適正化などに取り組むことで、国からの交付金を多く受けられ、国保の医療費を縮減することで国民健康保険事業費納付金等の歳出を縮減することができます。

一方、後期高齢者支援金等分と介護保険分は県から示された納付金額を保険税で賄う必要があり、他制度であるため国保で医療費適正化などに取り組むことができず、納付金額を減らすことはできません。



(図4)

ポイント!

- ・医療分については、保険者の医療費適正化等の取組により、赤字を縮減できる可能性がある。
- ・しかし、後期高齢者支援分、介護保険分は後期高齢者医療制度や介護保険制度の状況に連動して、国民健康保険事業費納付金も増えるため、基本的に自助努力では赤字を解消することができない。

4 本市の保険税率について

(1) 越谷市の保険税率と埼玉県標準保険税率

令和3年度の本市の保険税率と統一保険税の目安となる埼玉県の標準保険税率には大きな差が見られます。

医療分の所得割率は、標準保険税率と比較し本市の方が1.77%高く、均等割額については、11,314円不足しており、今後、応能応益割合の見直しが必要です。

一方、後期高齢者支援分、介護保険分は、所得割率、均等割額ともに標準保険税率と比較し不足しており、特に介護保険分については、所得割が0.77%、均等割が10,003円不足している状況です。

目指すべき
保険税率

		越谷市 (A)	埼玉県標準保険税率 (B)	標準保険税率との差異 (A)-(B)
所得割率 (応能割)	医療分	8.20%	6.43%	▲1.77%
	後期高齢者支援分	2.20%	2.46%	0.26%
	介護保険分	1.90%	2.67%	0.77%
	合計	12.30%	11.56%	▲0.74%
均等割額 (応益割)	医療分	26,500円	37,814円	11,314円
	後期高齢者支援分	9,000円	14,130円	5,310円
	介護保険分	9,500円	19,503円	10,003円
	合計	45,000円	71,447円	26,447円
所得割：均等割		65：35	55：45	-

(表7)

ポイント！

- 令和3年度の本市の保険税率は埼玉県標準保険税率と比較し、医療分の所得割率が高い一方で、均等割額が大きく不足している。

(2) 他市との比較

他市（同規模・近隣）と比較し、本市の医療分の所得割率が高くなっている一方で、医療分・後期高齢者支援分・介護保険分の均等割額は比較的強く抑えられています。

また、本市では令和元年度に保険税率を改定しましたが、他市では令和2年度に草加市が、令和3年度に川越市とさいたま市が保険税率を見直しています。

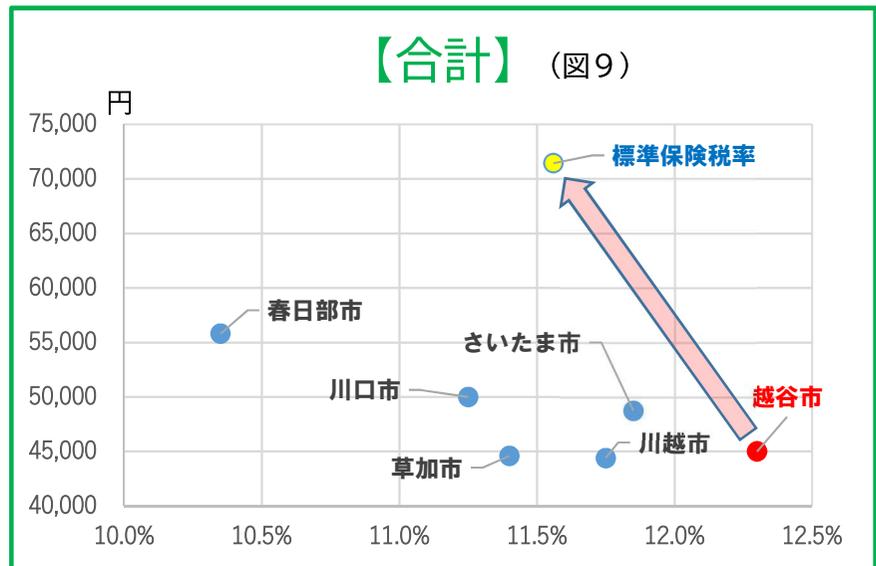
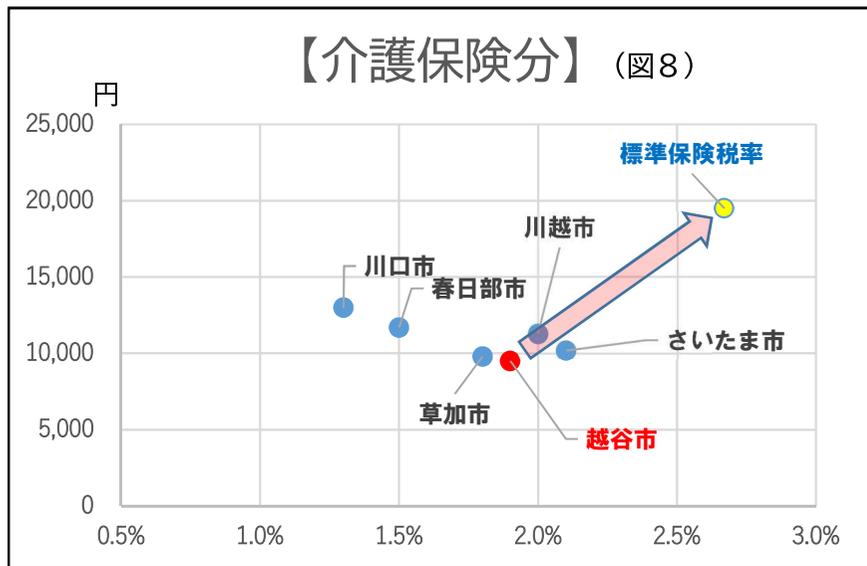
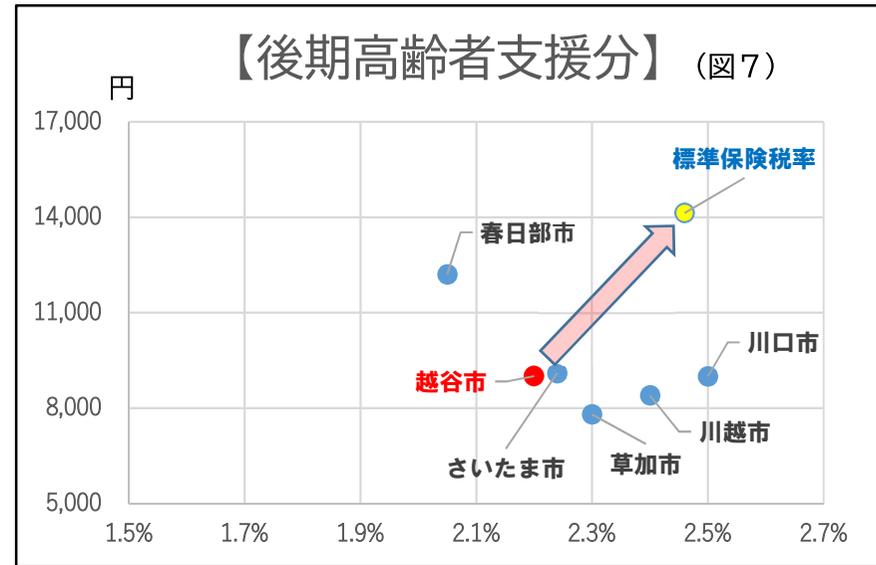
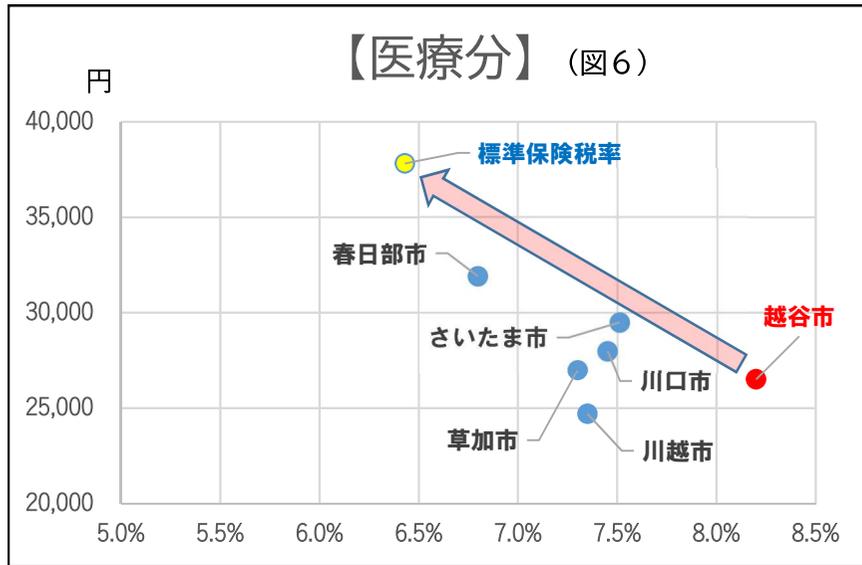
	医療分		後期高齢者支援分		介護保険分		合計		直近の 税率改定
	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	
越谷市	8.20%	26,500円	2.20%	9,000円	1.90%	9,500円	12.30%	45,000円	R元年度
川越市	7.35%	24,700円	2.40%	8,400円	2.00%	11,300円	11.75%	44,400円	R3年度
川口市	7.45%	28,000円	2.50%	9,000円	1.30%	13,000円	11.25%	50,000円	
さいたま市	7.51%	29,500円	2.24%	9,100円	2.10%	10,200円	11.85%	48,800円	R3年度
草加市	7.30%	27,000円	2.30%	7,800円	1.80%	9,800円	11.40%	44,600円	R2年度
春日部市	6.80%	31,900円	2.05%	12,200円	1.50%	11,700円	10.35%	55,800円	
標準保険税率	6.43%	37,814円	2.46%	14,130円	2.67%	19,503円	11.56%	71,447円	

(表8)

ポイント!

- ・他市と比較すると、医療分の所得割が高水準にある一方で均等割が低い状況にある。
- ・他市も、埼玉県標準保険税率などを参考に、赤字解消に向け保険税率の見直しなどを進めている。

【参考】各市との比較散布グラフ（縦軸：均等割、横軸：所得割）



5 計画の見直し（案）について

(1) 応能応益割合について

保険税水準の統一に向けて、**現状の応能応益割合65:35**から、埼玉県標準保険税率の応能応益割合（おおよそ55:45）にすることが埼玉県国民健康保険運営方針で求められています。ただし、応益割合を増やすことで低所得者の負担が増えることとなるため、令和8年度まで**段階的に55:45となるよう徐々に変更していくことが必要**となります。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
応能応益割合	65:35					55:45

(表9)

< 応能応益とは？ >

- ・応能とは、個人の税負担能力に応じて賦課されるもの(所得割)
- ・応益とは、誰でも(高齢者、子どもなども)平等に賦課されるもの(均等割)

ポイント！

- ・埼玉県内の保険税水準の統一に向けて、令和8年度までに埼玉県標準保険税率の応能応益割合とする必要があることから、段階的に応能応益割合を見直す必要がある。

(2) 令和8年度までの赤字削減のシミュレーションについて

▼赤字削減の前提条件

- ① 令和8年度までに解消が必要な赤字額は**21,000円**と見込む。
- ② 令和8年度までに応能割55%、応益割45%を目標に、**段階的に応能応益割合を変更**する。
- ③ 保険税率の見直し一回当たりの額を同額とする。

$$21,000円 \div \text{見直し回数}$$

- ④ 国民健康保険事業費納付金のうち医療分については、本市を含めた県内市町村が取り組む医療費適正化の効果を見込み、被保険者一人当たり納付金額の伸びを抑制して推計する。



上記の前提条件をもとに、一人当たり保険税の見直しについて、毎年、2年おき、3年おき、4年おきの4パターンで、令和8年度までのシミュレーションを行った。

(案1) 毎年の見直し

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	増額合計
一人当たり保険税額	89,351円	93,551円	97,751円	101,951円	106,151円	110,351円	-
対前年度増減率	-	+4.4%	+4.7%	+4.2%	+4.1%	+3.9%	-
対前年度増減額	-	4,200円	4,200円	4,200円	4,200円	4,200円	21,000円
被保険者数	67,789人	64,400人	61,180人	58,121人	55,215人	52,454人	-
法定外繰入れ必要額 (赤字額)	11億2,300万円	7億3,844万円	5億0,476万円	3億0,382万円	1億3,973万円	0円	-
一人当たり赤字額	16,566円	11,466円	8,250円	5,227円	2,530円	0円	-
令和3年度からの 赤字削減額	-	3億8,456万円	6億1,824万円	8億1,918万円	9億8,327万円	11億2,300万円	-
令和3年度からの 赤字削減率	-	34%	55%	72%	87%	100%(赤字解消)	-

(表10)

(案2) 2年おきの見直し

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	増額合計
一人当たり保険税額	89,351円	96,351円	96,351円	103,351円	103,351円	110,351円	-
対前年度増減率	-	+7.8%	±0%	+7.2%	±0%	+6.7%	-
対前年度増減額	-	7,000円	±0円	7,000円	±0円	7,000円	21,000円
被保険者数	67,789人	64,400人	61,180人	58,121人	55,215人	52,454人	-
法定外繰入れ必要額 (赤字額)	11億2,300万円	5億5,812万円	5億9,041万円	2億2,245万円	2億9,433万円	0円	-
一人当たり赤字額	16,566円	8,666円	9,650円	3,827円	5,330円	0円	-
令和3年度からの 赤字削減額	-	5億6,488万円	5億3,259万円	9億0,055万円	8億2,867万円	11億2,300万円	-
令和3年度からの 赤字削減率	-	50%	47%	80%	73%	100%(赤字解消)	-

(表11)

(案3) 3年おきの見直し

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	増額合計
一人当たり保険税額	89,351円	99,851円	99,851円	99,851円	110,351円	110,351円	-
対前年度増減率	-	+11.7%	±0%	±0%	+10.5%	±0%	-
対前年度増減額	-	10,500円	±0円	±0円	10,500円	±0円	21,000円
被保険者数	67,789人	64,400人	61,180人	58,121人	55,215人	52,454人	-
法定外繰入れ必要額 (赤字額)	11億2,300万円	3億3,916万円	3億8,240万円	4億3,168万円	0円	0円	-
一人当たり赤字額	16,566円	5,266円	6,250円	7,427円	0円	0円	-
令和3年度からの 赤字削減額	-	7億8,384万円	7億4,060万円	6億9,132万円	12億0,413万円	11億2,300万円	-
令和3年度からの 赤字削減率	-	69%	65%	61%	107%(赤字解消)	100%(赤字解消)	-

(表12)

(案4) 4年おきの見直し

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	増額合計
一人当たり保険税額	89,351円	99,851円	99,851円	99,851円	99,851円	110,351円	-
対前年度増減率	-	+11.7%	±0%	±0%	±0%	+10.5%	-
対前年度増減額	-	10,500円	±0円	±0円	±0円	10,500円	21,000円
被保険者数	67,789人	64,400人	61,180人	58,121人	55,215人	52,454人	-
法定外繰入れ必要額 (赤字額)	11億2,300万円	3億3,916万円	3億8,240万円	4億3,168万円	4億9,310万円	0円	-
一人当たり赤字額	16,566円	5,266円	6,250円	7,427円	8,930円	0円	-
令和3年度からの 赤字削減額	-	7億8,384万円	7億4,060万円	6億9,132万円	6億2,990万円	11億2,300万円	-
令和3年度からの 赤字削減率	-	69%	65%	61%	56%	100%(赤字解消)	-

(表13)

令和2年度 越谷市国民健康保険特別会計決算状況

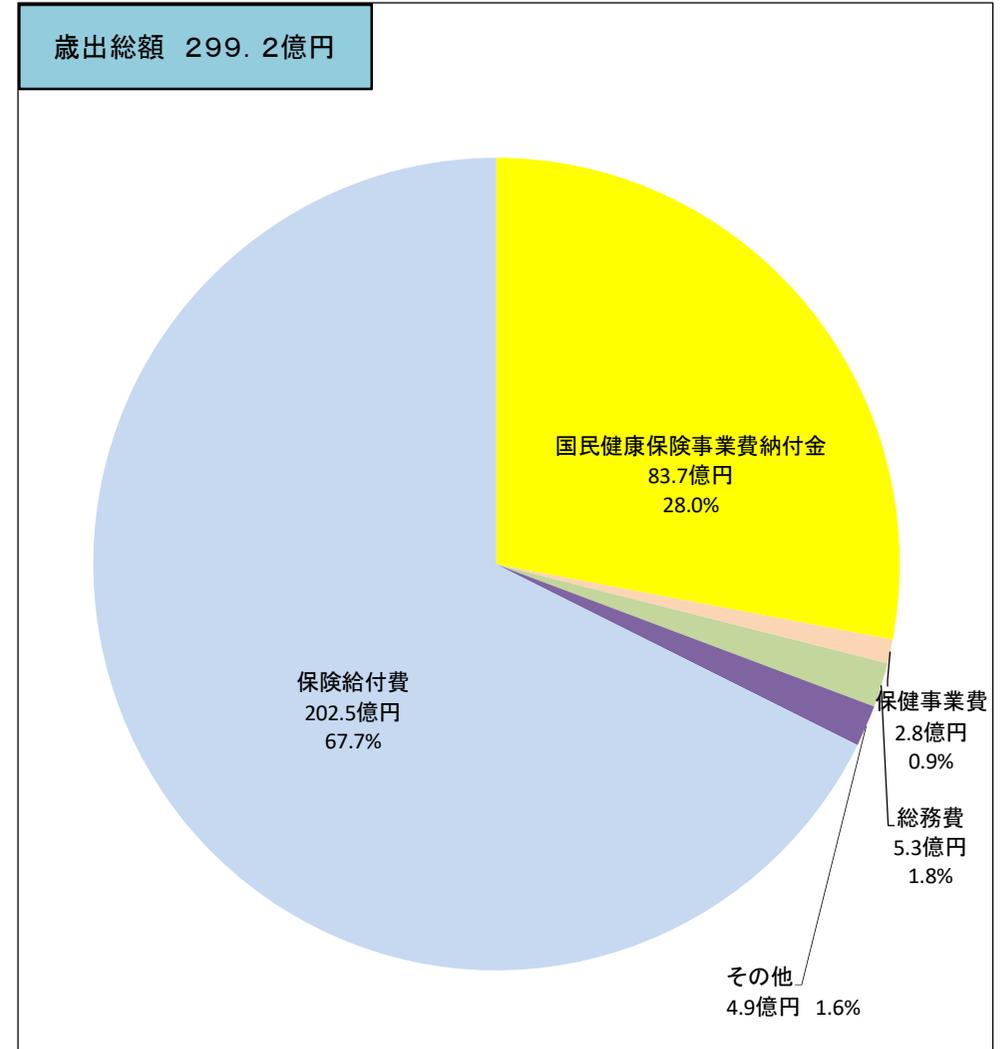
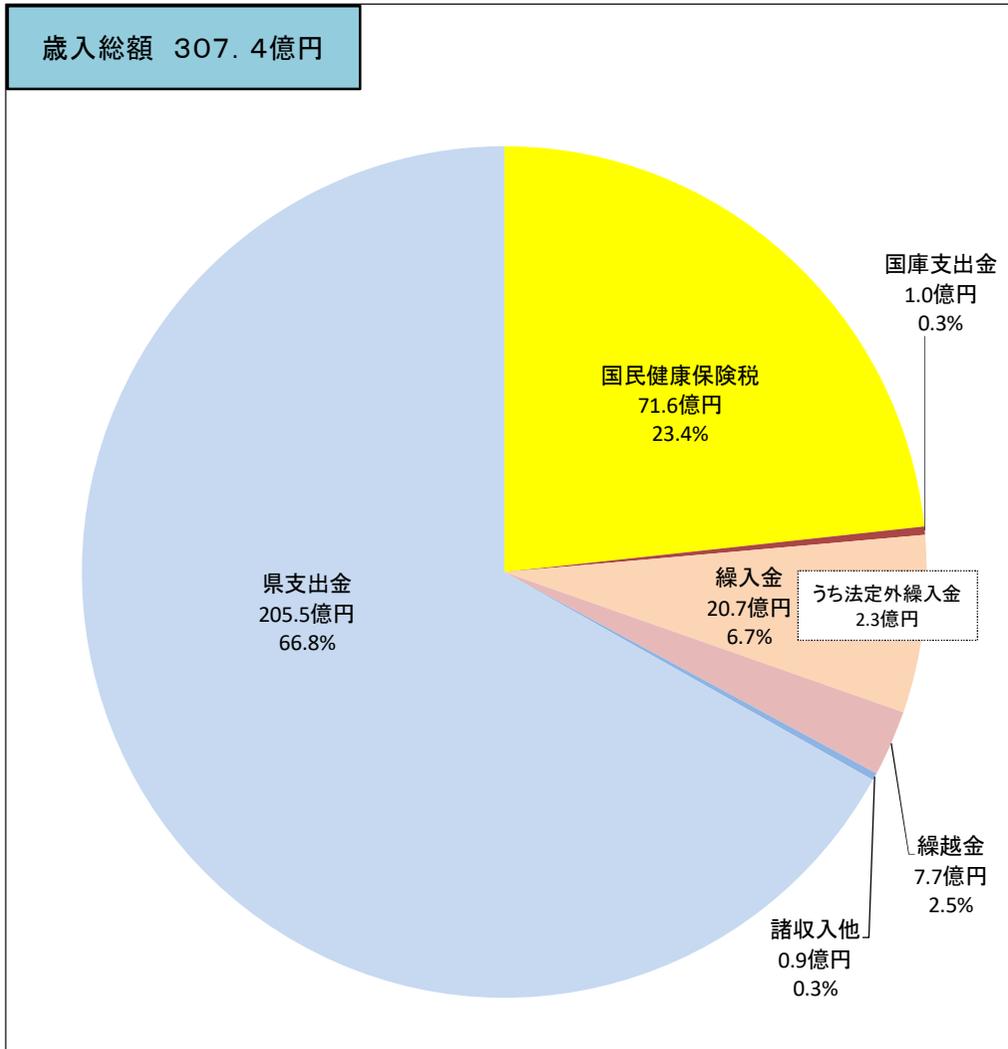
(単位:円・%)

区 分	令和2年度決算額		令和元年度決算額		増減額	
	①	構成比	②	構成比	①-②	増減率
歳入総額	30,739,917,821	100.0	32,609,051,438	100.0	△ 1,869,133,617	△ 5.7
1 国民健康保険税	7,156,731,811	23.4	7,287,292,638	22.4	△ 130,560,827	△ 1.8
3 国庫支出金	97,711,000	0.3	13,213,000	0.0	84,498,000	639.5
4 県支出金	20,552,354,274	66.8	21,565,717,319	66.1	△ 1,013,363,045	△ 4.7
5 財産収入	6,323	0.0	9,055	0.0	△ 2,732	△ 30.2
6 繰入金	2,067,731,226	6.7	2,830,296,742	8.7	△ 762,565,516	△ 26.9
繰入金のうち、その他一般会計繰入金	232,000,000	(0.8)	966,000,000	(3.0)	△ 734,000,000	(△76.0)
7 繰越金	767,543,099	2.5	817,215,075	2.5	△ 49,671,976	△ 6.1
2,8諸収入 他	97,840,088	0.3	95,307,609	0.3	2,532,479	2.7
歳出総額	29,923,584,750	100.0	31,841,508,339	100.0	△ 1,917,923,589	△ 6.0
1 総務費	533,518,085	1.8	519,489,912	1.6	14,028,173	2.7
2 保険給付費 ※1	20,244,463,303	67.7	21,252,863,347	66.8	△ 1,008,400,044	△ 4.7
3 国民健康保険事業費納付金	8,371,802,625	28.0	9,230,454,745	29.0	△ 858,652,120	△ 9.3
4 共同事業拠出金	3,285	0.0	3,640	0.0	△ 355	△ 9.8
5 保健事業費	281,548,312	0.9	316,548,359	1.0	△ 35,000,047	△ 11.1
6 基金積立金	6,323	0.0	9,055	0.0	△ 2,732	△ 30.2
7,8,9諸支出金 他	492,242,817	1.6	522,139,281	1.6	△ 29,896,464	△ 5.7
形式収支(次年度繰越金)	816,333,071		767,543,099		48,789,972	6.4
単年度純収支 ※2	156,789,972		△ 585,671,976		742,461,948	皆増

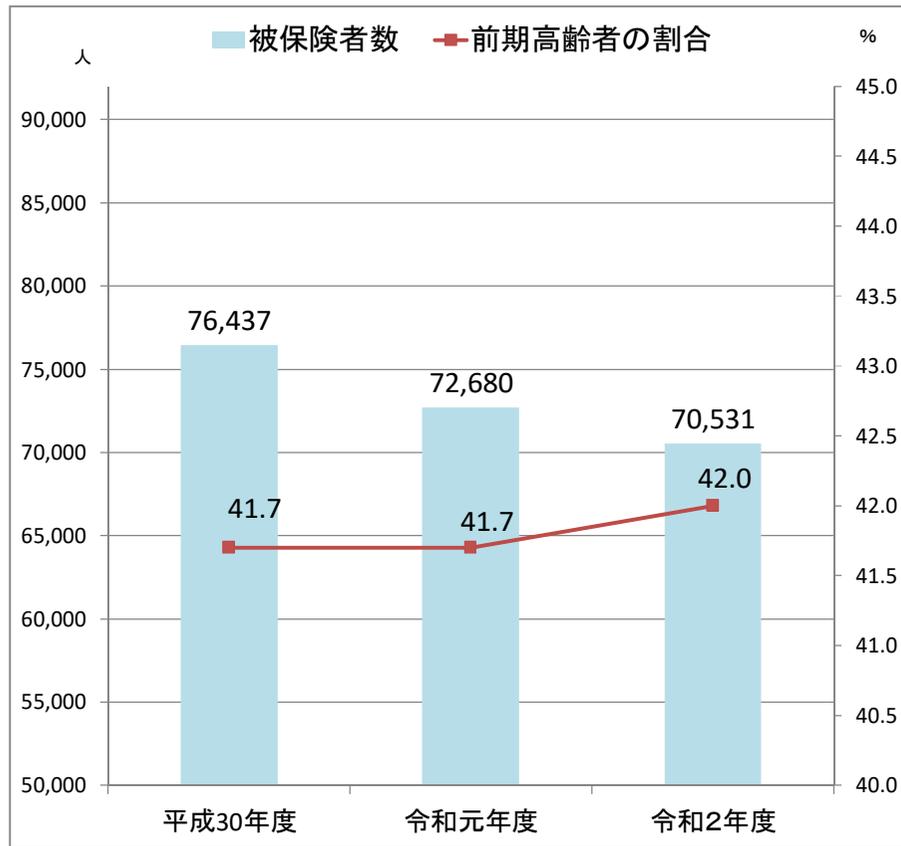
※1 出産育児一時金・葬祭費・審査支払手数料を含む

※2 単年度純収支=(歳入総額 - 財産収入 - その他一般会計繰入金[法定外] - 前年度繰越金)-(歳出総額 - 一般会計繰出金 - 基金積立金)

令和2年度国民健康保険会計決算の概要



被保険者数の推移

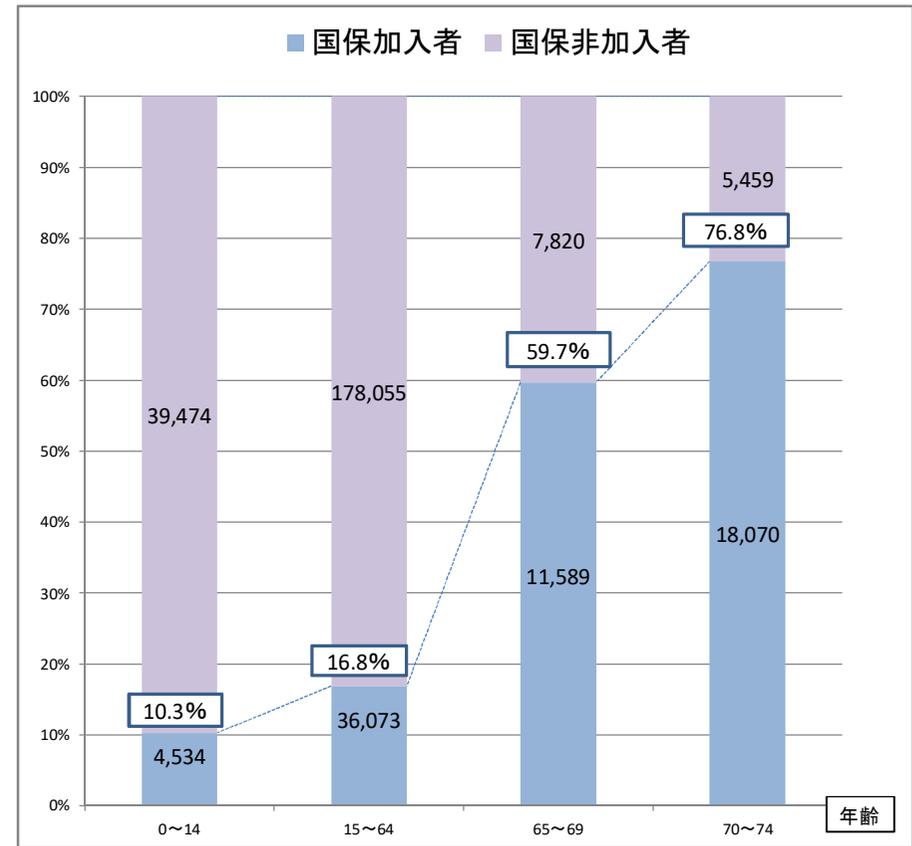


	平成30年度	令和元年度	令和2年度
世帯数	48,557世帯	47,086世帯	46,475世帯
被保険者数	76,437人	72,680人	70,531人
うち前期高齢者数 (前期高齢者の割合)	31,886人 41.7%	30,279人 41.7%	29,603人 42.0%

※3月～2月までの1年間の平均を算出。

※前期高齢者・・・65歳以上75歳未満の被保険者

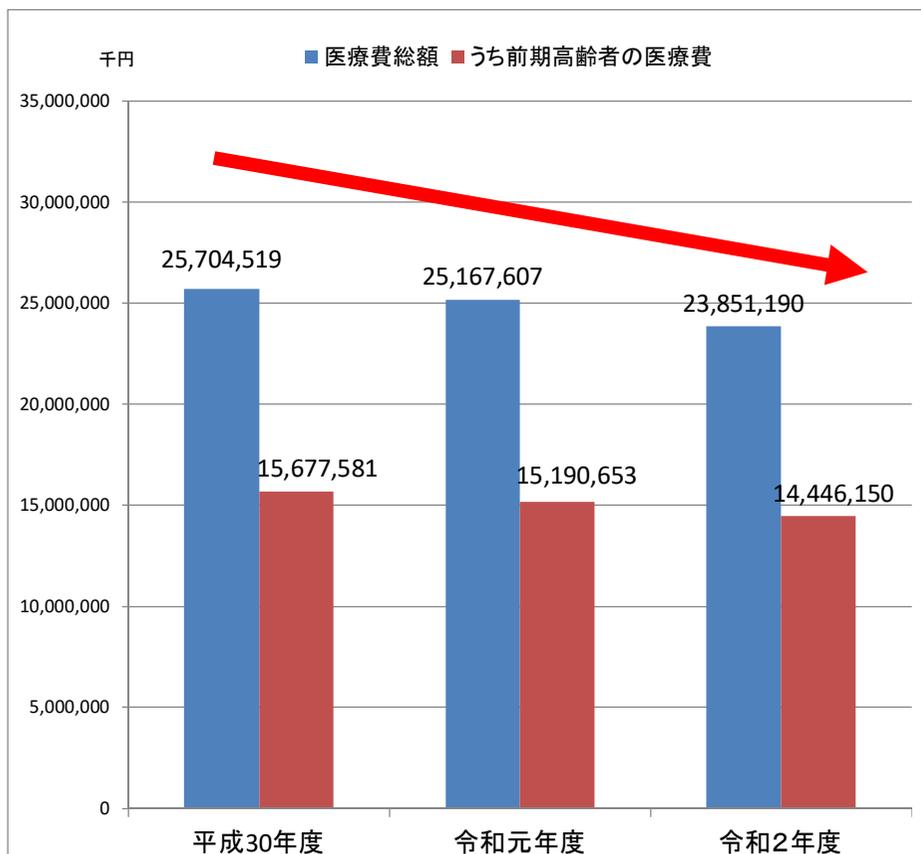
年齢階層別国保加入状況



年齢	越谷市人口	国保被保険者	国保加入割合
0～14歳	44,008人	4,534人	10.3%
15～64歳	214,128人	36,073人	16.8%
65～69歳	19,409人	11,589人	59.7%
70～74歳	23,529人	18,070人	76.8%

※令和2年9月末現在。

医療費総額の推移



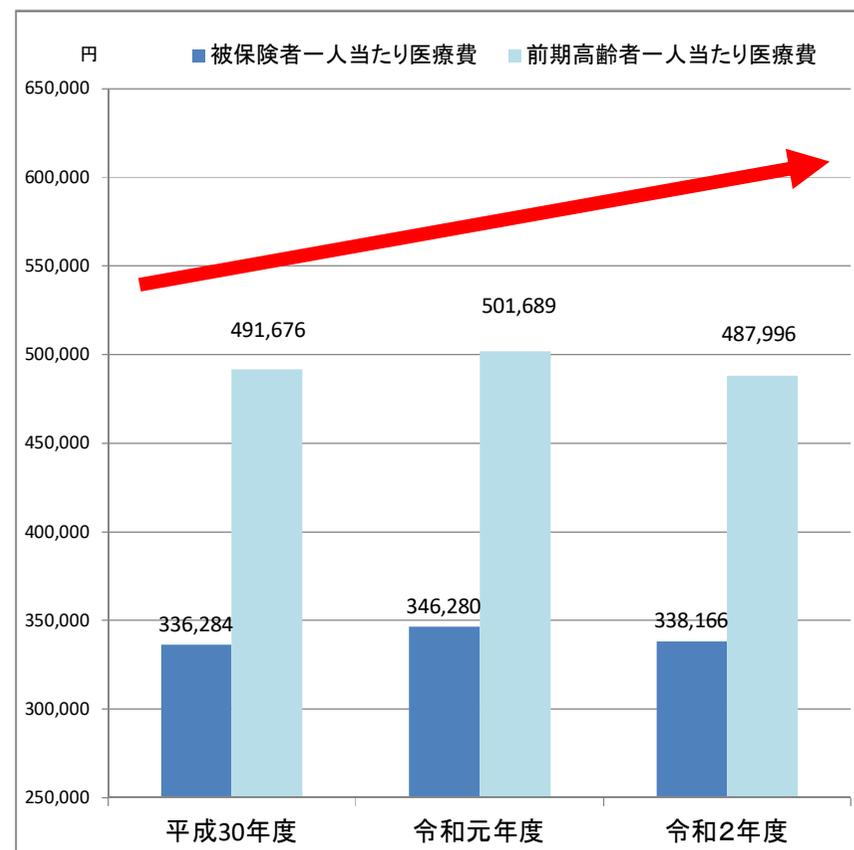
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
医療費総額	25,704,519千円	25,167,607千円	23,851,190千円
うち前期高齢者の医療費	15,677,581千円	15,190,653千円	14,446,150千円
前期高齢者の医療費の割合	61.0%	60.4%	60.6%

※年度平均は3月～2月ベースの1年間で平均を算出。

※医療費は10割分の額(一部負担金額と保険者負担額の合計)。

※前期高齢者は65歳以上の被保険者。

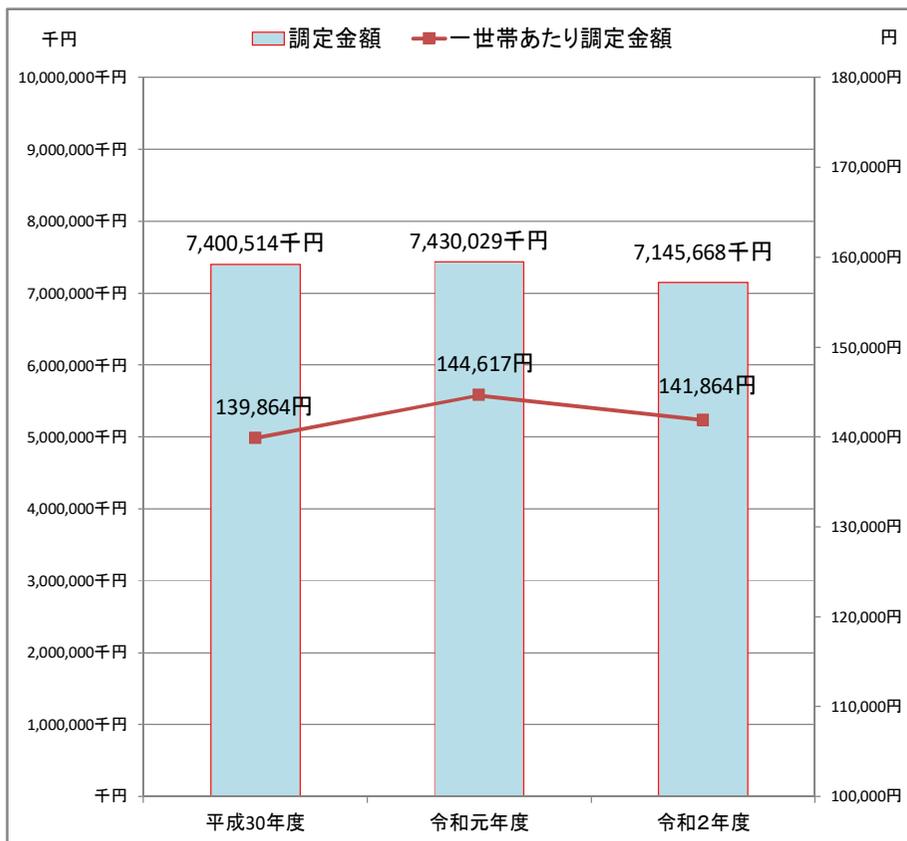
一人当たり医療費



	平成30年度	令和元年度	令和2年度
被保険者一人当たり医療費	336,284円	346,280円	338,166円
前期高齢者一人当たり医療費	491,676円	501,689円	487,996円

○令和2年度は新型コロナウイルス感染症に伴う受診控えなどの影響で、一人当たり医療費が前年度から約8,000円の減となりました。

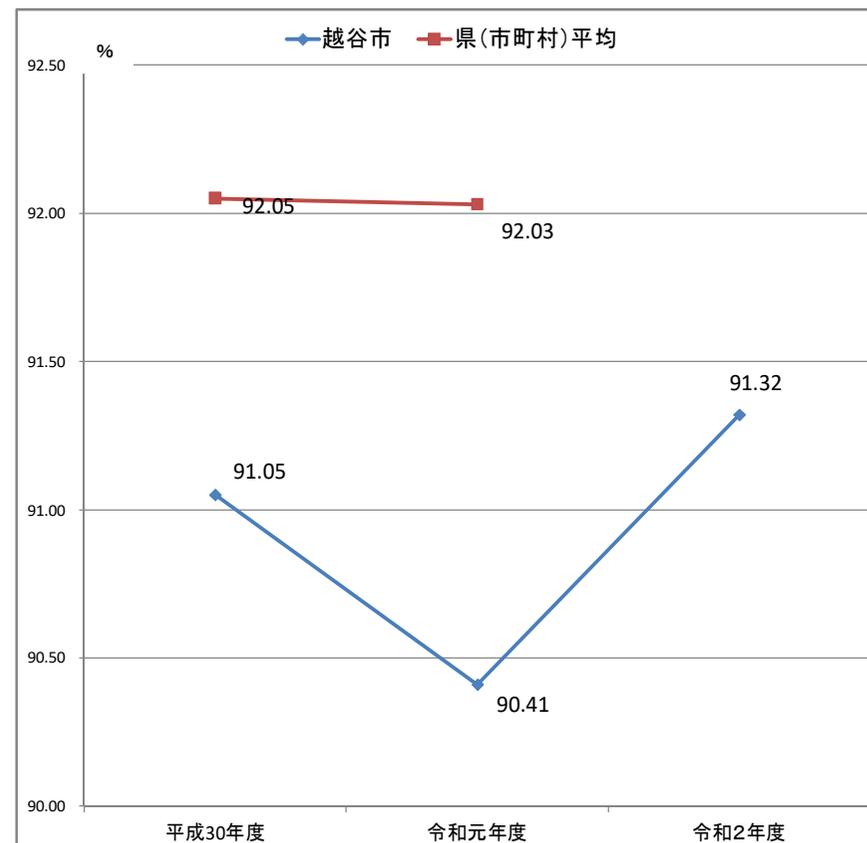
国民健康保険税調定総額(現年度分)の推移



	平成30年度	令和元年度	令和2年度
調定金額	7,400,514千円	7,430,029千円	7,145,668千円
一世帯あたり調定金額	139,864円	144,617円	141,864円

※世帯数は課税上の年間世帯数で算定。

国民健康保険税収納率(現年度分)の推移



	平成30年度	令和元年度	令和2年度
越谷市	91.05%	90.41%	91.32%
県(市町村)平均	92.05%	92.03%	—

※数値は実収納率。

※実収納率=(収納額累計-還付未済額)÷(調定

第2期越谷市国民健康保険保健事業実施計画・第3期越谷市特定健康診査等実施計画に基づく令和2年度実施事業の実績報告について

1. 特定健康診査

「高齢者の医療の確保に関する法律」第20条に基づき、平成20年度から年度年齢40歳以上の被保険者を対象に、メタボリックシンドロームなどの生活習慣病を早期発見するための特定健康診査を実施しています。

《表1》特定健診の基本的な検査項目

問診	服薬歴及び喫煙習慣など	脂質	中性脂肪
計測	身長・体重・腹囲・BMI		HDLコレステロール
血圧	拡張期血圧	血糖	LDLコレステロール
	収縮期血圧		ヘモグロビンA1c 又は空腹時血糖
肝機能	AST (GOT)	尿検査	尿糖
	ALT (GPT)		尿蛋白
	γ-GT (ガンマGTP)		

※上記のほか、前年度の結果と医師の判断により、心電図検査、眼底検査を実施。また、越谷市独自の追加項目として、貧血検査、血清尿酸検査、尿潜血検査を全員に実施。

《表2》特定健康診査の実績

年度	対象者数 a	受診者数 b	受診率 b/a	埼玉県市町村 平均受診率
H28年度	55,640人	22,337人	40.1%	38.9%
H29年度	52,821人	22,021人	41.7%	39.6%
H30年度	50,046人	20,746人	41.5%	40.3%
R1年度	48,215人	20,217人	41.9%	40.7%
R2年度	47,757人	17,462人	36.6%	34.0%

※令和2年度は、令和3年6月末現在の法定報告基準の数字です。

2. 人間ドック検診料助成事業

人間ドックの検査に要した費用の一部を助成し、被保険者の健康の保持増進を図ることを目的として、平成26年4月より人間ドック検診料助成事業を実施しています。

対象者は、人間ドック受診日の属する年度において年齢40歳以上で、年度1回、10,000円を上限に助成金を交付します。また、人間ドックの検査結果を特定健診の結果とすることにより、特定健診の受診率に換算できることから、特定健診の受診率向上につながります。

《表3》人間ドック助成実績

年度	助成人数	支給金額
H28年度	827人	8,268,638円
H29年度	808人	8,078,064円
H30年度	834人	8,338,016円
R1年度	833人	8,324,470円
R2年度	587人	5,867,500円

3. 埼玉県コバトン健康マイレージ事業

平成29年度から、県が県内市町村の共同事業として実施している「埼玉県コバトン健康マイレージ」に参加し、被保険者の健康づくりに向けた動機付けを行っている。

この事業は、歩数等によるポイントの付与を行い、貯まったポイントにより抽選で県内特産品等を提供するというもので、手軽で楽しく健康づくりに取り組むことが出来、健康無関心層に参加させ健康づくりを支援することを目的としております。

《表4》参加者の状況

年度	年度末の国保登録者数			負担金等	うち特定財源 (県調整交付金)
	男性	女性	計		
H29年度	175人	267人	442人	1,922,000円	1,922,000円
H30年度	283人	452人	735人	692,200円	692,000円
R1年度	389人	671人	1060人	2,500,000円	2,500,000円
R2年度	—	—	1080人	1,735,000円	1,735,000円

※R2年度より参加登録に保険証の情報の入力が必要なくなったため、国保登録者数の集計方法がR1年度までと異なります。そのため、男女別の集計ができなくなっています。

4. 特定保健指導

特定健康診査の結果により特定保健指導の対象となった方が、生活習慣の改善プログラムを通して疾病を予防することにより、被保険者の健康増進や医療費の適正化を目指します。

《表5》特定保健指導の実績

(単位：人・%)

年度	動機付け支援			積極的支援			合計			埼玉県 市町村 平均 実施率
	対象者 a	実施者 b	実施率 b/a	対象者 c	実施者 d	実施率 d/c	対象者 e=a+c	実施者 f=b+d	実施率 f/e	
H28年度	2,214	421	19.0	722	76	10.5	2,936	497	16.9	17.9
H29年度	2,257	325	14.4	753	86	11.4	3,010	411	13.7	17.6
H30年度	2,080	363	17.5	696	60	8.6	2,776	423	15.2	20.0
R1年度	2,080	289	13.9	716	67	9.4	2,796	356	12.7	19.8
R2年度	1,833	66	3.6	588	17	2.9	2,421	83	3.4	9.7

※令和2年度は、令和3年6月末現在の法定報告基準の数字です(確定は11月)。

5. 生活習慣病重症化予防対策事業

平成28年度から埼玉県、埼玉県国民健康保険団体連合会、県内参加市町村との共同事業として実施しています。特定健康診査の結果から、糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者・受診中断者を医療に結びつける「受診勧奨」と糖尿病性腎症で通院する患者のうち、重症化リスクが高い患者に対して行う「保健指導」があります。

保健指導については、人工透析への移行を防止することを目的としており、保健指導参加者は、現在のところ、人工透析に移行していません。

《表6》保健指導の実施状況

年度	対象者数	申込者数	参加率※1	終了者数	終了率※2
H28年度	789人	63人	8.0%	53人	84.1%
H29年度	892人	59人	6.6%	50人	84.7%
H30年度	753人	32人	4.2%	28人	87.5%
R1年度	801人	33人	4.1%	27人	81.8%
R2年度	840人	39人	4.6%	38人	97.4%

参加率※1：申込者数/対象者数 終了率※2：終了者数/申込者数

6. 後発医薬品(ジェネリック医薬品)利用差額通知書

政府では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及が患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資するものであり、積極的に推進していくため、平成27年6月の閣議決定において、令和2年度中に数量シェアを80%以上にする、新たな目標が定められました。

越谷市においても、平成24年10月より、高血圧、脂質異常症、糖尿病に関する医薬品を、後発医薬品に切り替えた場合、一ヶ月の自己負担額が300円以上の差額（令和2年度からは100円以上の差額）が発生する被保険者を対象に、利用差額通知書にてご案内しています。

《表7》後発医薬品数量シェアの状況

年度・月		越谷市	埼玉県平均
H28年度	9月	71.5%	68.7%
	3月	73.3%	70.7%
H29年度	9月	73.7%	71.4%
	3月	76.5%	74.4%
H30年度	9月	78.2%	76.8%
	3月	79.6%	78.8%
R1年度	9月	81.1%	79.8%
	3月	82.6%	81.2%
R2年度	9月	81.1%	79.5%
	3月	81.9%	80.6%

《表8》利用差額通知発送件数

H28年度	9月	1,462件
	3月	1,190件
H29年度	9月	2,676件
	3月	1,746件
H30年度	9月	1,537件
	3月	1,161件
R1年度	9月	1,206件
	3月	913件
R2年度	9月	1,545件
	3月	1,301件

★数量シェア 令和2年度平均
81.3%(越谷市) 79.8%(県平均)

$$\text{※後発医薬品数量シェア(\%)} = \frac{\text{後発医薬品の数量}}{\text{後発医薬品の数量} + \text{代替可能医薬品の数量}} \times 100$$

7. 重複頻回・服薬対策事業

同一疾病の診療で複数の医療機関に受診している者や、同一薬効の調剤の投与を重ねて受けている者に対し、本人及びその家族に対し適切な療養方法等の必要な指導を行うことにより、被保険者の健康保持と早期回復及び医療給付の適正化を図る。

《表9》事業対象者の抽出条件

区分	抽出条件
重複	複数の医療機関で重複した受診が3ヶ月継続する者のうち、薬剤の重複を持つ者
頻回受診	同一疾病について、同一月内に同一診療科目を月15回以上受診した者
多剤投与	複数の医療機関からの同一薬効の処方（1ヶ月に60日分以上の処方）が3ヶ月継続する者

《表10》重複頻回・服薬対策事業の実績（令和2年度）

内容	実施人数
文書による通知指導	11人
訪問指導	4人
電話指導	8人

※訪問指導には家族と話をした者や不在であったため、その後電話指導した者を含む。
※電話指導には不通2件含む。

8. 医療費通知

昭和 55 年の厚生省保険局国民健康保険指導管理官通知を端緒として、国民健康保険における医療費通知の実施が推進されており、国の示す都道府県医療費適正化計画においても、医療費適正化のための取組の一つとして、「医療費通知の充実」が例示されています。

越谷市においても、保険者負担分も含めた医療費の総額をお知らせすることによって、国民健康保険制度と健康管理に対する理解を深めていただくことにより、国民健康保険事業の健全な運営に資することを目的として、医療費通知をお送りしています。

《表 11》令和 2 年度の通知状況
(医科・歯科・調剤)

診療年月	通知時期	通知件数
令和 2 年 1 月・2 月	令和 2 年 6 月上旬	34,271 件
3 月・4 月	8 月上旬	33,267 件
5 月・6 月	10 月上旬	32,767 件
7 月・8 月	12 月上旬	33,615 件
9 月・10 月	令和 3 年 2 月上旬	34,249 件
11 月・12 月	3 月末	33,920 件

《表 12》令和 2 年度の通知状況
(柔道整復)

請求年月	通知時期	通知件数
令和 2 年 1 月～6 月	令和 2 年 10 月末	3,167 件
令和 2 年 7 月～12 月	令和 3 年 1 月末	2,890 件

《表 13》医療費通知に記載する内容

受診年月
入院・通院等の別 (入院・通院・歯科・薬局)
受診者名
入院・通院等の日数
医療費の額 (総額)
自己負担額

令和2年度実施事業の実績・評価

※アウトプット、アウトカムの実績値にある記号については以下のとおり。
○:目標達成 ×:目標未達成 △:数値が確定していない項目

1. 健康管理意識の向上

	アウトプット(実施状況・実施量)		アウトカム(成果)		評価	課題
	目標値(R2年度)	実績値	目標値(R2年度)	実績値		
① 特定健康診査	特定健康診査受診率 50%以上	△ 36.6% (令和3年6月末現在)	血圧有所見者の割合 47.4%以下	× 55.1%	○特定健康診査の受診率は11月の法定報告で確定するが、未達成の見込みである。 ○血圧有所見者の割合は令和元年度より6.5ポイントの増加、HbA1c有所見者については令和元年度より2.2ポイントの減少となったが、未達成となった。	○特定健康診査の受診率は、伸びが鈍化しており、受診勧奨方法や事業の周知方法を見直す必要がある。 ○健康診査者に検査値の減少が認められることから、受診する事による生活習慣の見直しや医療機関への受診勧奨効果等、一定の効果があると考えられる。
			HbA1c有所見者の割合 47.4%以下	× 47.8%		
② 特定健康診査未受診者ハガキ勧奨	通知回数 2回	-	受診勧奨対象者の受診割合 3%以上	-	令和2年度未実施	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で医療機関の受診控えが生じている状況にあったことから、特定健康診査の受診勧奨を中止とした。
③ 特定健康診査未受診者電話勧奨	勧奨人数 800人	○ 800人	勧奨対象者の受診割合 30%以上	× 12.75%	○男女別では女性が高く、年代別では年代が高くなるほど高いという結果であった。 ○受診しない理由として「定期的に通院している」が一番多いため、そういった方でも特定健康診査の受診は必要であるというメッセージを伝えるために対象者を生活習慣病で通院中の方に絞った。 ○その結果アウトカム指標の実績としては減少したが、ターゲットに対応した適切なメッセージを伝えることで受診につながったと考えている。	○電話勧奨の効果が低い男性や年代の低い層に対する勧奨方法を検討する必要がある。 ○実績を踏まえ、ターゲットごとに伝えるべきメッセージを精査し、また、受診につながるような効果的な話し方などのスキルを向上させる必要がある。
④ 人間ドック検診料助成事業	人間ドック検診料助成人数 850人以上	× 587人	特定健康診査受診率への 換算率 1.56%以上	× 1.23%	○コロナ禍の影響もあり、検診料助成人数、特定健康診査受診率、換算率とも未達成であった。	○引き続き、人間ドック検診料助成の周知に努め、特定健康診査受診率の向上に寄与できるよう事業を進めていく。
⑤ 埼玉県コバトン健康マイレージ事業	前年度参加者数より 500人以上増加	○ 1,289人	1ヶ月の平均歩数が1日8,000歩 以上達成した人数(月ごとの延べ 人数)年間1,200人以上	○ 5,078人	○参加者の増加数、1ヶ月の平均歩数が1日8,000歩以上達成した人数ともに大幅に達成した。	○引き続き、コバトン健康マイレージ事業の周知に努め、参加者の健康増進に寄与できるようにする。

2. メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少

	アウトプット(実施状況・実施量)		アウトカム(成果)		評価	課題
	目標値	実績値	目標値	実績値		
① 特定保健指導	特定保健指導実施率 40%以上 (法定報告)	△ 3.4% (令和3年6月末現在)	BMIが減少した人の割合 70.1%	△ 令和2年度は集計中	○特定保健指導の実施率は、11月に確定するが、目標値の達成は難しい見込みである。 ○コロナ禍ではあったが、ICTの活用などで令和元年度と比較し、実施率は向上する見込みである。	○委託により事業を実施しているが、利用率が伸びていない。 ○委託事業者との利用率向上に向けた共通認識をはかり、改善策を講じる必要がある。

3. 生活習慣病重症化予防の強化

	アウトプット(実施状況・実施量)		アウトカム(成果)		評価	課題
	目標値	実績値	目標値	実績値		
① 生活習慣病重症化予防対策事業 (受診勧奨)	①通知回数 2回 ②電話回数 1回	○ ①通知回数 2回 ②電話回数 1回	受診勧奨後の医療機関受診率 未受診者 83%以上 中断者 100%	× 未受診者 14.8% 中断者 5.6%	○実施については計画通り達成できているが、事業成果としては大幅な未達成となっている。	○埼玉県の共同事業で行なっているため、事業の内容について参加市町村と協議し、要望を出すなど、働きかけを検討する必要がある。
② 生活習慣病重症化予防対策事業 (保健指導)	参加者数 60人以上	× 38人	事業参加者のHbA1c値の平均改善率 0.2ポイント以上	× 0.1ポイント改善	○実施については目標値から大幅な未達成となり、成果についても目標値には届かない結果となった。	○目標達成に向け、参加医療機関へ働きかけを行なう等、事業周知を勧める検討が必要と考える。 ○成果については埼玉県に指導内容の改善等を働きかける検討をする。

4. 医療費適正化対策の推進

	アウトプット(実施状況・実施量)		アウトカム(成果)		評価	課題
	目標値	実績値	目標値	実績値		
① ジェネリック医薬品普及促進事業	差額通知回数 2回	○ 2回	数量シェア 80%以上	○ 81.3%	○令和2年度中に80%以上という国が掲げた目標を達成した。 ○差額通知の発送やジェネリック希望シールの配布などによる効果があったと思われる。	○今後も新たな対象者が見込まれることから、引き続き差額通知の発送等で被保険者に対し周知を行い、数量80%以上を維持していく必要がある。